

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	建設部	
	17002	地籍調査事業	課名	土木課 用地G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	01:都市づくりの推進		款	08:土木費
	施策の方向	01:計画的な都市づくりの推進		項	02:道路橋梁費
戦略プロジェクト	-	目		01:道路橋梁総務費	
事業予定期間	H 14 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	国土調査法		

② 目的・概要	対象	市民
	目的	現在、法務局に備え付けられている亀山市の登記簿と公図は、明治時代に作成されたものが殆どであり、当時の測量技術が未熟であったことから、公図をもとに実際の土地の実態を正確に把握できない状態にある。本事業は、地籍の明確化を図り、土地利用の促進や大規模災害に備えることを目的とする。
概要	一筆毎の土地について、所有者や地番、境界、地積などに関する調査を行い、その結果をもとに地図(公図)及び簿冊を作成するとともに、法務局を通じ現在の公図と差し替える。なお、コンパクトシティの推進を図るため、市街地等の居住誘導を図るべき区域を重点的に実施する。	

③ 事業の計画・実績	年度計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		年度実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認調査 ・北裏①地区</li> <li>○測量・成果の閲覧 ・本町②地区、中町③地区</li> <li>○公図への反映 ・中町②地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認調査 ・本町③地区、中町④地区</li> <li>○測量・成果の閲覧 ・北裏①地区</li> <li>○公図への反映 ・本町②地区、中町③地区</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現地確認調査 ・北町①地区、木崎町南地区</li> <li>○測量・成果の閲覧 ・本町③地区、中町④地区</li> <li>○公図への反映 ・北裏①地区</li> </ul>
事業の計画・実績	計画額	事業費	8,700千円	18,100千円	20,700千円
		国庫支出金	2,600千円	9,050千円	10,040千円
		県支出金	1,300千円	4,520千円	5,020千円
		地方債			
		その他			
	予算額	事業費	8,643千円	17,975千円	13,288千円
		国庫支出金			
		県支出金	3,906千円	13,200千円	9,648千円
		地方債			
		その他			
決算額	事業費 ①	8,490千円	17,099千円	13,236千円	
	国庫支出金				
	県支出金	3,906千円	12,153千円	9,648千円	
	地方債				
	その他				
人件費	総人件費 ②	7,849千円	7,849千円	7,903千円	
	一般職員	7,849千円	7,849千円	7,903千円	
	所要人員	1.00	1.00	1.00	
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(①+②)		16,339千円	24,948千円	21,139千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度	
④ 指標	①	名称	地籍調査着手面積(累計)	計画値	17	27	38
			地籍調査事業に着手した区域の累計面積	実績値	17	26	31
				単位	ha	ha	ha
	②	名称	地籍調査完了面積(累計)	計画値	4	14	17
			法務局備え付け不動産登記法第14条の地図の累計面積	実績値	0	0	14
				単位	ha	ha	ha
③	名称		計画値				
			実績値				
			単位				

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 進捗率を上げるには、新たな地籍調査手法の導入や人員の確保による調査範囲の拡大が必要であるので、街区境界調査などの新たな調査の手法の導入に向けた研究・検討を行う。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 新たな地籍調査手法として街区境界調査について研究を行ったが、一長一短があり導入は難しい。また、最も重要な問題である人員の確保がなされないため、現在の体制やこれまでの地籍調査実施状況等を考えると、引き続き従来どおりの手法を用いて、可能な範囲を着実に進めていくのが最適かつ確実である。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 北町①地区については、境界が決まらなかった箇所が一部あったが、順調に調査を進めることができた。また、中心線協議が必要な幅員4m未満の道路(狭あい道路)では、関係地権者の了解を得て道路中心線を設定した。本町③、中町④地区については、測量成果の閲覧を実施した。本町②、中町②、中町③地区については、成果(地籍図と地籍簿)を法務局に送付し、公図へ反映させることができた。木崎町南地区については、令和3年度補正予算対応となったことから、工期を確保することができなかつたため、次年度へ繰越して調査を実施することとした。	B  まずまず実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 北町①地区については、計画どおり事業を進めることができ、個人財産保全の負担軽減に寄与できたほか、狭あい道路整備事業の道路中心線設置も同時に実施したことにより、事業の効率を高めることができた。本町③、中町④地区については、測量成果の閲覧を実施したため、今後、県検査を経て認証へと進めて行くことが可能となった。昨年度認証を得た本町②、中町②、中町③地区については、成果を法務局に送付し公図へ反映させることができたことから、今後の土地の有効利用の推進、災害復旧の迅速化、公共事業の円滑化、課税の適正化・公平化等に寄与することができた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 権利意識の高い人口密集地(DID地区)は、特に境界確定が難しく、個人間の境界問題を誘発させる等の理由により、調査が長期化する傾向にあるが、専門部署ではなく兼務による業務執行のため、現体制において広範囲の地籍調査を円滑に実施することは困難である。また、これまで市内各所を虫食い状に調査を行っており、調査地区の選定に一貫性が見られないことから、地区選定の考え方を見直す必要がある。	次期実施計画への方向性  <input type="checkbox"/> 継続(拡大) <input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 継続(縮小) <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 地籍調査の円滑な実施のためには、人員確保並びに専門的な知識が必要不可欠であることから、人員の確保、研修等による知識の取得及び体制に見合った調査の実施を検討する。 調査地区はDID地区(又は居住誘導区域)を優先的に実施することとし、かつ調査済区域に隣接させて広げていくように検討する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 無理のないスケジュールで円滑に業務を進めることができる。 DID地区(又は居住誘導区域)を優先的に実施することにより、市街地中心部における土地の有効利用の推進、災害復旧の迅速化の確保がなされ、居住誘導の促進が期待される。	
対応時期		令和5年3月末まで	【その他の場合、その内容を記載】

【1次評価者】	建設部 土木課 用地グループ 野田寛生
【最終評価者】	建設部 土木課長 宮崎伸二

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A	B	A	B
	成果	A	A	B	B	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		13,288 千円
内訳	令和3年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	20,104 千円
	令和4年度への繰越額	▲6,816 千円